

平成 30 年 6 月 12 日

お客様各位

送料改定のお知らせ

お届け先一箇所ですぐ税抜合計額が 1 万円以上の場合は無料とする取扱いは、7 月 1 日以降、税抜合計額が 2 万円以上とさせていただきます。

お届け先一箇所ですぐ税抜合計額が 1 万円以上の場合は、送料は当研究所（森林科学研究所、治山治水協会、林道協会。以下「当研究所等」とします。）が負担することとして参りましたが、輸送料の高騰に伴い、当研究所等が負担する送料の取扱いを「税抜合計額 1 万円以上」から「税抜合計額 2 万円以上」の場合に改定させていただきますことといたしました。皆様におかれましては事情ご賢察の上ご理解をお願い申し上げます。

※改定する取扱いの適用日

平成 30 年 7 月 1 日 0 時 00 分以降に当研究所等にファクシミリが着信する注文に関する送料を対象とさせていただきます。 以上